



# 島根県報

平成26年4月11日（金）

第2,587号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託の解除	（青少年家庭課）	2
保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務の委託	（       "       ）	2
身体障害者福祉法の規定による医師の指定	（障がい福祉課）	2
農地中間管理機構の指定	（農業経営課）	2
平成25年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜	（食料安全推進課）	3
県営土地改良事業計画の決定	（農村整備課）	3
土砂災害警戒区域の指定（3件）	（砂防課）	3

### 【特定調達公告】

次期税務総合オンラインシステム開発及び維持管理業務に係る随意契約の相手方等	（税務課）	5
島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務委託に係る一般競争入札の落札者等	（病院局）	6

**告 示****島根県告示第241号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託していた保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務については、平成26年3月31日限りで当該委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項及び第56条の2第2項の規定により告示する。

平成26年 4 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県告示第242号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、保育士登録に係る手数料の徴収及び収納事務並びに手数料の還付金の支出事務を平成26年4月1日から東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号社会福祉法人日本保育協会に委託したので、同令第158条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

平成26年 4 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**島根県告示第243号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成26年 4 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
今井 健介	心臓血管外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89-1	平成26年 3 月31日

**島根県告示第244号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により、次のとおり農地中間管理機構を指定したので、同法第5条第1項の規定により告示する。

平成26年 4 月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 農地中間管理機構の名称及び住所  
公益財団法人しまね農業振興公社  
松江市黒田町432番地1
- 2 農地中間管理事業を行う事務所の所在地  
松江市黒田町432番地1
- 3 農地中間管理事業の開始の日

平成26年 4月 1日

## 島根県告示第245号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による平成25年度地方の臨時種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

平成26年 4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品 種	検査成績
10841693010	勝照茂（全和黑原5478）	肉用牛 黒毛和種	1 級
11391413042	隆弓（全和2012子島黒1122774）	肉用牛 黒毛和種	1 級

## 島根県告示第246号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業計画を決定したので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該計画に不服がある場合は、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、島根県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年 4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
益田地区農用地保全施設整備事業（県営中山間地域総合整備事業）	土地改良事業計画書の写し	告示の日から21日間	益田市役所

## 島根県告示第247号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域として指定するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年 4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 (1) 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称

浜田市

## (2) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称

地滑り

盆子原、安国寺、天神、長沢、河内、後山、平中、細谷小、叶松、灘口、相生、道分山、石原、高野、猪伏、一ノ瀬、櫛田原、田橋、横山上、横山、中場、荒磯谷、長浜（高野）、五万堂、上来原、馬場、大井谷、和田東、和田、和田西、中倉、中峠、新宅原、今市、日陰、上ノ谷、上野坂西、上野坂東、笹目原、程原上、程原、程原西、程原下、上田野原、下田野原、大斉、西ノ郷、平原上、平原中、平原下、室谷東、室谷西、上今明、石浦、中今明、西今明、下今明、藤が瀬、下芦谷、西中芦谷、中芦谷、本谷、鞍掛、諸谷、久年、桑原、堂ノ原、三隅、下古和、源田山、中組

## (3) 指定の区域

別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び浜田市役所において一般の縦覧に供する。）

## 2(1) 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称

江津市

## (2) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称

ア 急傾斜地の崩壊

嘉久志

イ 土石流

山田屋谷川

ウ 地滑り

上津井、神村上、後谷、千田、神村東、神村西、恵良、神村、浅利、後地、渡田、川戸、三田地、志谷、市山、長谷中、山中東、山中郷、長谷西

## (3) 指定の区域

別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県浜田県土整備事務所及び江津市役所において一般の縦覧に供する。）

---

**島根県告示第248号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域として指定するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称

出雲市

## 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称

地滑り

麻床、新宮上、上新宮、西谷、宇那手、布峠、仏谷、上ヶ山、三坂、角谷、野尻東、石畑、市森、戸倉、野尻西、山寄、才の峠、畑谷、山の空、須原、堂原、下組北、下組、茶の木原、畑(1)、段、向名、見田原、見田原西、保知石、麓、山地、地合、畑(2)、三ノ谷、杉畑、大畑、本谷、高山、西上、大谷、伊野浦、胡麻谷、小境、鹿園寺、灘、笹山、山谷、一畑、西谷上、三津、小伊津、田ノ戸、庄部、多久、筒井、相田廻、奥上、遠所、岡田東、岡田西、内の池、蕎麦畑、上岡田、東郷、松倉谷、野石谷、久多見東、久多見西、東福北、茅原、東福、小津、多井、十六島、釜浦、相代、美保、桃山、本庄西、本庄南、本庄、万田(1)、万田(2)、万田西、納木谷、布勢灘、和田、口宇賀上、国富、別所東、唐川、後野、布勢、下畑第二、下畑第一、大黒山麓、上阿宮、出西下、出西上、川北上、川南上、受地、高津屋、上橋波、日の出、豊田、石場、城川、東本郷、飯の原、原川、毛津本郷(1)、毛津本郷(2)、毛津後谷、後谷、名梅峠、寺尾(1)、寺尾(2)、寺尾南、郷、佐田宮内、飼領、神棚、白滝、御田、八幡、八幡(2)、八幡(1)、三の宮東、上組、御幡、大山、呑水、反辺、前清水、佐田本郷、佐田別所、淀西、柏王、久村、花倉、下頭名、小田、菅沢、後畑、青野、田儀余草、小田余草、赤谷、塚之尾谷、竹の上、川西、針戸、神原、小原、城平、三部、中畑(1)、中畑(2)、上畑(2)、上畑(1)、姉谷、二俣、這田、鬼の目、鶴峠、鶴鷺小、森林公園、八千代川西、鉾山、真名井、杵築、大社港、修理免、谷山、花摘、極楽山、下遙堪、菱根

## 3 指定の区域

別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県出雲県土整備事務所及び出雲市役所において一般の縦覧に供する。）

**島根県告示第249号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域として指定するので、同条第4項の規定により告示する。

平成26年4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**1 土砂災害警戒区域を指定する市町村の名称**

大田市

**2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類及び土砂災害警戒区域の名称**

地滑り

上野、加土、小池、野城、長谷、浅原、吉永、浅原東、南、鶴府、忍原A、瓜坂、鬼村、鬼村下、大屋、中尾波、上尾波、忍原B、畑中、小山、重、今市、於中山、本谷、神原、下才坂、才坂、高平、堀越、島津屋、津戸、中通、丸尾、仙山、城蓮、朝倉本谷、山谷、日ノ尾、朝山畑、朝倉大暮、灘山、西林、鈴見、稲用、野梅、嘉庭、佐津目、三久須、米山、伊勢階、山中、飯谷、山田、本郷、川上、下市、八反田、椿、飯原西、飯原上、願城寺、西垣内、湯里南、清水、菰口、太田A、津洲、大田B、横道、向、東山、赤崎、大原東、大原西、宮村、草木原、大国上野、冠、神子路

**3 指定の区域**

別図に示す区域（「別図」は、省略し、島根県県央県土整備事務所大田事業所及び大田市役所において一般の縦覧に供する。）

**特 定 調 達 公 告**

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年4月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

**1 役務の名称及び数量**

次期税務総合オンラインシステム開発及び維持管理業務 一式

**2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地**

島根県総務部税務課 島根県松江市殿町1番地

**3 随意契約の相手方を決定した日**

平成26年3月31日

**4 随意契約の相手方の氏名及び住所**

島根県税務総合オンラインシステム共同企業体

代表者 富士通株式会社山陰支社 支社長 山下 彰 島根県松江市学園南二丁目10番14号

構成員 株式会社テクノプロジェクト 代表取締役社長 吉岡 宏 島根県松江市学園南二丁目10番14号

構成員 富士通リース株式会社中国支店 支店長 堀江 秀三 広島県広島市中区紙屋町一丁目2番22号

**5 随意契約に係る契約金額**

1,197,908,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

**6 契約相手方を決定した手続**

## 随意契約

## 7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項1号の規定による。

## 8 提案競技の実施について公告を行った日

平成25年11月29日

---

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び島根県病院局財務規程第133条（平成19年島根県病院局管理規程第9号）で準用する物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成26年 4月11日

島根県立中央病院 病院長 中山 健 吾

## 1 調達件名及び数量

島根県立中央病院医療廃棄物等処理業務 一式

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部施設管理課 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

## 3 落札者を決定した日

平成26年 3月28日

## 4 落札者の氏名及び住所

アースサポート株式会社 代表取締役 尾崎 俊也 島根県松江市八幡町882番地2

## 5 落札金額

106,787,160円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 特例公告を行った日

平成26年 2月14日